

◎31 番（坂本茂雄君）

知事は、提案説明で、「人口減少が進行する中で、地域に必要な消防力を将来にわたって確保するためには、県内の常備消防組織を一本化することが最も有効」と述べられましたが、県民や現場の最前線で消防・救急・救助の任務に当たる消防職員や関係者の皆さんは、そのように考えていると思われているのでしょうか。

むしろ、高齢化の進展に伴う救急需要の高まりや大規模災害の激甚化・頻発化、感染症拡大などに対してより身近なところで対応していくことなどの体制が、県一元化によって、現場から遠ざかり、現場の消防力を後退させるのではないかと懸念されています。

その一元化の背景として、人口減少社会の中で、財源が確保できないことによるものであれば、まさに救急需要の高まりや大規模災害の激甚化・頻発化などに対応できるような体制をきめ細かく充実させるためへの国の政策転換こそが必要ではないかと思えます。

さらに、先ほどのはた議員への答弁でも、114 人の余剰人員を配置できたとする奈良県広域消防のことにつきましては、9 月定例会でも指摘しましたように、面積は高知県の 2 分の 1、県人口の 35% が、検討が始まってから 2 年で離脱した、この奈良県の広域化は、県一元化とはなっていないものです。なぜ、高知県が、全国初の成果を上げなければならないのか、理解に苦しんでいます。

そのことを前提に、順次、お聞きします。

県は、4 S プロジェクトの最優先事業として、高知県消防広域化基本構想案を年度内の構想決定に向けて、パブリックコメントなどで出された意見への対応の取りまとめを行っているとのことですが、骨子案に対するパブリックコメントは、何通あり、その内容の傾向はどのようなものだったのか、危機管理部長にお聞きします。

消防広域化のあり方をどのように考え、人口減少に伴う財源制約、消防サービスの需要増大、県内消防本部の状況、課題解決に向けた今後の方向性から、広域化を目指そうとしていますが、その際のメリットとデメリットを示し、デメリットとなる課題をどう解決していくのか、知事にお伺いします。

来年度発足させる、消防広域化基本計画あり方検討委員会で、基本構想をもとにさらに議論を深めるなど、市町村や消防本部とともに消防広域化に向けた基本計画の策定を目指すとされていますが、これも先ほどの答弁で、ヒアリング対象とすとはされていましたが、継続的に意見反映してもらうためにも、その構成員に、高知県消防職員協議会の代表も入れるべきではないか、危機管理部長にお聞きします。

この基本構想案の新体制への移行スケジュール案では、令和 10 年度を目途に県

と市町村からなる広域連合を設立し、各消防本部の総務や通信指令といった間接部門の集約に加え、人事・給与制度の統一などを段階的に進めるとの方針を盛り込むことになっています。

しかし、新体制への移行スケジュール案における消防指令業務の集約や給与制度、勤務体制等の職員の処遇の統一の具体が確認されないままに、広域連合高知県消防局の発足は可能と考えられているのか、危機管理部長にお聞きします。

現在の市町村消防では、市町村の防災部署と消防本部が直接的に密接な関係にあります。消防が広域連合になることによって、別の指揮命令系統下になり、関係性が疎遠になったりする弊害は生じないのか、危機管理部長にお聞きします。

消防指令システムの一元化コストとして、高知市・土佐市の場合でも、約 14 億円かかったと言われていますが、県下の一元化によるコストはどれほどに想定され、何年ごとの更新が想定されているか、危機管理部長にお聞きします。

今、秋田県では、県内 13 消防本部の広域化に向けた基本的な方針を定める新たな県消防広域化推進計画の素案を示し、消防指令の全県一本化について、令和 18 年度の実現を目指すことを明記しています。

本部の統合については、将来的な全県 1 区の広域化に向け、協議中の一部地域を優先的に支援するなど段階的に進めるとしています。

高知県の場合、令和 10 年に広域連合高知県消防局を発足させ、完全一本化完成は令和 15 年となっています。本県でも、ぜひ秋田のように十分慎重に議論していただきたいと考えますが、移行案のスケジュールありきなのか、変更もあるのか、知事にお聞きします。

4 S プロジェクトの消防広域化における、真に必要なサービスを充実させる欄に、消火・救急・救助などの現場力の強化とされていますが、県一の広域化でそのことが見通せるのか、知事にお伺いいたします。

◎知事（濱田省司君）

次に、消防広域化のあり方とこれに伴う課題の解決について、お尋ねがございました。

本県におきます消防広域化のあり方についての基本的な考え方は、今後、人口減少が進行する中にありましても、将来にわたり持続可能な消防体制、そして、消防サービスの確保を目指すというものであります。このために、県内に現在 15 あります常備消防組織、そして、県の消防の現場活動を担います組織、これらの一元化に取り組もうというふうにしております。

この消防広域化のメリットといたしましては、3 点挙げさせていただきます。1 つには、間接部門の統合によります現場消防力の増強、あるいは、職員の専任化、こういったこと

を通じました県民の皆さんに対する消防サービスの高度化を図ること。2つに、施設や装備を一元的に企画をし、調達することによりまして、経費の削減などのスケールメリットが期待できること。3つに、初動体制の充実、強化や統一指揮下での効果的な部隊運用によりまして、大規模災害への対応力が強化されること。こういったメリットが想定されるというふうに考えます。

一方で、課題といたしましては、1つには、これまで身近なところで行われておりました消防行政に関する意思決定が、地元から離れたところで行われることとなるのではないか。この場合、迅速、的確な対応が確保できるのかといった懸念を生じること。この点が、最も大きな論点ではないかというふうに考えます。

この課題につきましては、最終的な意思決定は、県の本部に留保されるということとなるといたしましても、日常的な意思決定につきましては、制度上、その権限を消防署などに委ねるといった対応をとること、あるいは、運用面におきまして組織間のいわゆる、ほうれんそう、報告、連絡、相談、これを緊密に行うということなどによりまして、克服できる課題だというふうに考えております。

このほか、御指摘ありましたように、職員の処遇の統一の問題、通信指令業務の集約などの問題、そういった課題が現実にはあると考えます。

これをいかに、新体制に向けて、円滑に移行していくか。消防の現場の実態も踏まえまして、来年度設置いたします検討会におきまして、議論を進めまして、この基本計画の中で、その方向をお示ししたいというふうに考えております。

次に、新体制への移行のスケジュールにつきまして、消防広域化の関連でのお尋ねがございました。

この県内の常備消防組織の一元化を目指します消防の広域化は、県内全ての市町村と消防本部を始めとする多くの関係者がかかわります。また、組織の存廃に関わる一大プロジェクトということでもあります。そのために、一定のスケジュール感や目安となります目標の時期、こういったものを示して、関係者の共通の認識のもとで議論を進めると、このことが不可欠であると考えます。こうした観点から、先に示しました骨子案では、現時点で、県として最も望ましいと考えるスケジュール案を提示させていただきました。

一方、法令上、この一元化を実施していく過程で必要な法定協議会の設置、あるいは、広域連合の設立に際しましては、県内全ての市町村議会、そして、当県議会におきまして、あわせて2回の議決をいただくということが必要であります。これを考えますと、全ての市町村と消防本部の理解やコンセンサスなしには、この消防広域化を進めていくことはできない、そういう性格のものだというふうに考えています。

したがいまして、今後、具体的に広域化の作業を進めていく中では、各プロセスの進捗状況を踏まえまして、節目節目で次なる目標の時期は具体的にどこに置くかということ

設定して、取り組んでいく、そうした性格のものだというふうに考えています。その中で、関係者の理解を得られるように、必要な調査、分析を行い、十分な意思疎通を図りながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、消防広域化を通じました現場力の強化についてのお尋ねがございました。

この消防広域化は、いわゆる4Sプロジェクトの1つという位置づけでございますので、消防組織の機能を一律に縮小するということではございませんで、伸ばすべき真に必要な現場力は、むしろ強化すると。そして、住民サービスの確保、高度化を図るということを目目といたしております。

このため、常備消防組織の一元化によりまして、総務業務あるいは通信指令業務、こういった間接部門を統合して、この部分でスリム化をし、そこで生じた余力を現場業務などに振り向ける。こうしたことによりまして、県民の皆さんへの消防サービスの向上を図ることを目指してまいります。

具体的にこういった形での人員配置の見直しを想定するか、あるいは、各市町村の負担金の水準をこういったものを想定するか、こういった点につきましては、桑名高知市長からできるだけ早い時点でシミュレーションを示すべきではないかというような御要請もいただいております。こういった御要請も踏まえまして、この基本計画を策定いたします検討会の議論の過程の中で、できるだけ早く、そういった姿を関係者に御提示させていただいて、具体的なイメージを共有させていただいた上で進めていきたいというふうに思っております。

そして、現場力の強化ということで、目指す姿といたしましては、具体的には、3点申し上げたいと思います。

1点目は、従来の本部の管轄区域を越えまして、柔軟に対応いたしますことで、消防車、救急車といった車両の出動台数を増加させ、現場到着時間の短縮を図っていく。2点目には、南海トラフ地震などの大規模災害発生時におきまして、統一指揮下での部隊の効率的な運用によりまして、人命救助などの活動の強化を図っていく。そして、3点目は、やや別の角度からの視点になりますが、この常備消防組織全体の規模の拡大によりまして、職場としての魅力を向上させる。これによりまして、現在、いわゆる欠員を生じております郡部の小規模消防署などにおきましても、必要な人員が配置できるような人材確保を目指していく。こういったことなどを通じまして、現場力を強化していくということを目指したいと考えております。

◎危機管理部長（三浦謙一君） まず、消防広域化に関するパブリックコメントの数と内容の傾向について、お尋ねがございました。

消防広域化基本構想の骨子案に対するパブリックコメントは、昨年11月29日から今

年の1月6日まで39日間実施しました。また、この期間中に、市町村と消防本部には、別途、骨子案に対する御意見を御提出いただいております。これらにより得た御意見は、全て市町村や消防の関係者から提出されたもので、全体で26通でございました。

また、現在取りまとめ中ではございますが、提出のあった御意見を内容に応じて切り分けると、およそ138件になると考えております。この138件のうち、骨子案における組織、人事に関する内容が、スケジュールや装備といった他の項目よりも多く、全体の3分の1程度見受けられます。このことからしますと、消防職員自身の処遇に関わる内容が多い傾向にございます。

次に、消防広域化基本計画あり方検討会への高知県消防職員協議会の参画について、お尋ねがございました。

あり方検討会は、消防広域化基本計画を策定するための協議や意思決定をする場として、市町村長、消防庁、消防行政など各界の有識者で構成するようにしています。加えて、この検討会には、専門分野で議論を深めるための複数の部会と、実務レベルでの協議を行うワーキンググループを設置することとしております。

このうち、現場職員の声については、例えば、部会の審議会を通じてヒアリングを行う場を設けたいと考えております。また、これまでも11月から1月にかけて行った骨子案の意見公募では、常に高知県消防職員協議会や他の職員団体からも御意見をいただいているところでございます。

こうしたことを踏まえて、あり方検討会に、高知県消防職員協議会の代表を構成員にすることは想定しておりませんが、部会の審議会等を通じたヒアリングにおいて、御意見はお聞きしたいと考えております。

次に、消防広域化における通信指令業務の集約や職員の処遇の統一について、お尋ねがございました。

通信業務の集約や給与制度、勤務体制など職員の処遇については、令和10年度に広域連合を発足させて、その後、令和15年度までに段階的に統一することを骨子案でお示しております。消防の広域化で目指すところは、住民サービスに直結する現場力の強化でございますので、骨子案では、現場に振り向ける職員の確保を優先し、まずは、間接部門の統合を行うこととしています。

その上で、各消防本部で異なる通信指令業務や職員の処遇の統一については、財政面での合意に時間がかかることが想定されましたことから、段階的に進めることとしています。

しかしながら、更新時期が違う通信指令システムの統一が必要なこと、職員の処遇に関する御意見が多いことなどを踏まえて、早めに検討することが必要だと認識しているところです。

このため、これらの方向性については、広域連合の設立を待つことなく、次年度のあり

方検討会の段階から議論をスタートさせてまいりたいと考えております。

次に、消防広域化における市町村の防災部署と消防組織との関係性について、お尋ねがございました。

災害時において、消防組織は、人命救助や捜索に加え、危険区域の警戒など、市町村の応急対策の実施にかかわる重要な役割を担っています。また、市町村の防災部署は、災害対策本部を設置し、被災情報を取りまとめて、消防組織など防災関係機関との連絡調整に努める必要がございます。

このため、消防広域化によって、消防組織と市町村において災害予防や災害対策本部を運営する防災部署との関係が疎遠になることは避けなければならないと認識しております。

骨子案においては、方面消防本部を設けるなど、新たな消防組織の指揮命令系統をお示ししておりますが、現状の40消防署所体制は、現行水準とすることとしております。

また、これまで身近な消防本部で意志決定されていたものを、地元から離れた消防局で行われることにつきましては、制度の中において意思決定の権限を各署所に与えるなどすれば、体制は維持されるものと考えております。このことからしますと、現行どおり、災害時において、市町村の防災部署と管轄する各署所が連携して、応急対策を実施することが可能であると考えております。

また、日ごろは、防災会議等への参画や合同防災訓練の開催などを通じて、これまでどおりの関係性は維持できるものと考えておりますが、今後も、あり方検討会といった協議の場などを通じて、丁寧に議論は行ってまいります。

次に、消防広域化における消防指令システムのコストと更新時期の想定について、お尋ねがございました。

消防指令システムは、県一の消防広域化に伴い、一元的な指令業務を行うことができるように、新たに集約してシステムの整備を行うこととなります。このシステムの整備コストについては、現時点では積算に至ってはおりません。しかしながら、消防本部がこれまでどおりに個別にシステムを更新するよりも、集約することのスケールメリットを生かして、費用を削減できるといった大きな財政効果が見込めると考えております。この財政効果については、来年度に行うシミュレーションにおいて、個別にシステムを更新するコストと集約化によるコストを比較して、あり方検討会などでお示ししたいと考えております。

また、消防指令システムの更新時期については、一般的に10年程度と見込まれており、県内の消防本部においても、これを目安にそれぞれ更新していると承知しております。このことからしますと、広域化後のシステム更新も10年程度になるものと考えております。

◎31番（坂本茂雄君） それぞれにありがとうございました。第2問をさせていただきたいと思います。

1つは、4 Sプロジェクトの代表的なプロジェクトと言われる、消防広域化の問題です。

これから、具体的には、先ほど言われたように、来年度からのあり方検討会で議論をしていくことによって、課題とかそういったものの、今想定しているもの以外にも課題が出てくるかもしれませんし、その課題を、じゃあ、どうやって解決していくのかというような議論につながると思うんですね。

例えば、議論の中でも出されていましたが間接部門を集約して、それをいわゆる直接部門に充てていくというようなお話もありましたけれども、いわゆる間接部門と称させる業務を直接部門の消防職員が兼務で行っているという消防本部も結構あるわけですね。

じゃあ、そういうところで広域化によって捻出される余剰人員って、極めて限定的になるだろうというふうに思うわけで。そういった意味では、しかも、広域化によって新たな事務局業務も発生しますし、単に間接部門のスリム化による余剰人員が充てられるということにも、なかなかなりにくい。

さらには、その直接部門でも 15 消防本部で2交代制と3交代制の勤務が混在している中で、じゃあ、3交代制にしていくのであれば、職員数を現在よりもふやさなければならぬとか。そんな課題ってたくさんあると思うんですね。現場の方は、そのことを一番心配されているだろうと思うんです。

ですから、今、知事を始め執行部が想定している以上に課題は大きいものがあるだろうと思うので、そこを、現場の声をしっかり聞いていくというような仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

例えば、さっき言われたように、あり方検討委員会に入れることができなければ、それでも、例えば、ヒアリングという形ではなくて、ワーキンググループに入れるとか、そういうふうなことでもできないのか。その辺について、もう1度ちょっと部長にお聞きしたいというふうに思います。

で、知事が提案説明の中で言われた、地域に必要な消防力を将来にわたって確保するためには、県内の常備消防組織を一本化することが最も有効と。最も有効とまで言い切られているわけです。そこまで言い切れるのかどうか。改めて、知事のお考え方をお聞きしたいと思います。

それと、知事あるいは部長からもお答えがあった精神障害者の方たちに対する医療助成制度の問題ですけれども、私、第1回の検討会も傍聴しました。第2回目の検討会もあるわけですけれども、知事が言われた他県の活用状況とか、そういったものも議論しながら、障害程度が論点になってくるだろうと言われてはいますが、逆に、他県で言えば、まだまだ障害程度による区分が残っているわけですね。

ただ、高知県は、今、他県と比べて残り6県全国で取り入れてないところなんです。今回それが取り入れようとするのであれば、まさに、ここに全国初、日本一の制度を取り入

れてくださいよ、知事。笑ってますけどね。

結局、4 Sプロジェクトで、全国初、日本一というのを指すのであれば、こんな生きづらい県民が生きやすくなるような制度にこそ、全国初、日本一の制度を入れて、高知県はこういうこともしながら、また一方で、賢く縮小する上では県民に不安をもたらさないように議論していくんですよというような姿勢を示していただきたいというふうに思いますが、その辺について、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理部長（三浦謙一君） 高知県消防職員協議会の参画ということでの御意見だと思えます。

あり方検討会についてのお話なんですけれども、3つの3階層で検討していく。先ほどのお話であれば、下の端のワーキンググループに入れてくれないかという話での御質問だったかと思えます。

その点ですけれども、基本的にあり方検討会というのは、消防広域化基本計画を策定するってところでの内容を練っていく、協議を進めるということで、基本的な概念としては考えています。

それと、もう1点。課題等について、例えば、お受けしたときに、直ちにその場でお答えが全てできるわけではないということもございますので、そういうことを考えますというんな形でQ&Aでお答えをすとかいうことも考えられると思えます。

それと、1つの、これはなかなか難しい課題なんですけれども、1カ所入れると、どこまで入れるのかみたいな話も1つ大きな課題がございます。

こういった3つのことを総合的に考えて、やはり、御意見はしっかりと丁寧にお聞きしてお答えも丁寧にお答えをしていくということを考えてときに、やはり、意見を吸い上げる場というところで、別に設けたヒアリングの場で、できれば対応をしていきたいというふうに考えております。

◎知事（濱田省司君） 坂本議員の2問目の御質問にお答えいたします。

1点目が、消防の広域化で全県1本化が最も有効という考え方は変わりはないかということでございます。

これは極めてシンプルな話でございますが、今15ある消防本部を、段階的に統合を考える選択肢があるんじゃないかという議論があります。

ただ、スケールメリットということを考えました場合には、今、お話ありましたように県内消防本部、大変小規模な本部多ございますので、できるだけ大きな形で束ねて、これを間接部門の集約をして、現場に回すということから考えますと、土俵は広ければ広いほうがいいという意味において、段階的に3分の1ずつということではなくて、例えば、全

体を1本ということで実施するというのが1番有効ではないかと。段階的にやるというのは、かえって統合についてのいろんなコストがかかりますので、コスト倒れになる可能性のほうがかなり高い。やるなら1本でやるということが一番スケールメリットが効くという意味で、現在でもそれは妥当していると、私としては思っております。

◎31 番（坂本茂雄君）

もう時間がないので、一言だけ申し添えておきます。

この4Sプロジェクトにしても、この消防の県一広域化の問題にしても、さらには精神障害の方の医療費助成の問題にしても、現場の声、これを大事にしていきたい。そのことをお願いして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。